

1. 評価結果(概要表)

作成日 平成21年2月17日

【評価実施概要】

事業所番号	0475101341		
法人名	有限会社 ピクセル		
事業所名	グループホーム ワンズウェイホームⅡ号館		
所在地 (電話番号)	仙台市青葉区吉成2丁目21番10号 (電話) 022-719-1552		
評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	仙台市青葉区五橋2丁目12番2号		
訪問調査日	平成20年1月22日	評価確定日	平成20年3月25日

【情報提供票より】(平成21年1月13日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年1月15日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	6 人
職員数	9 人	常勤 5人, 非常勤 4人, 常勤換算 5.7人	

(2) 建物概要

建物形態	併設/ 単独	新築/ 改築
建物構造	木造 2階建ての1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000~61,000 円	その他の経費(月額)	実費
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	350 円	昼食 500 円
	夕食	550 円	おやつ 円
	又は1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(1月22日現在)

利用者人数	6 人	男性 2 人	女性 4 人
要介護1	1 人	要介護2	2 人
要介護3	2 人	要介護4	0 人
要介護5	1 人	要支援2	人
年齢	平均 80 歳	最低 64 歳	最高 90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関	仙台徳洲会病院
--------	---------


【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

古くからの住宅地にある民家改修型のグループホームである。周りの住宅環境に違和感無く溶け込み、落ち着いた雰囲気となっている。介護保険制度開始前から、宅老事業を先駆的に実施してきた運営法人のノウハウが各所に活かされ、手作り感のある居心地のよいホームである。入居者と職員が仲良く過ごし、常に笑顔が絶えない関係作りを大切にしている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価は平成18年度であるため、旧評価項目であった。そのうち、18項目が改善され、9項目が継続課題となっている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)
	自己評価は運営者と管理者が中心となって作成し、職員全員での取り組みが不十分である。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、ホームの取組みを報告しメンバーの意見等を運営に反映できるよう開かれているが、年1回程度の開催になっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の意見等の聴取は、来訪時に直接伺っている他、運営者が毎月電話連絡をして確認する仕組みとなっている。また、内部・外部の相談窓口は明示し説明されている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会へ加入し地域行事に参加しているが、地域住民の来訪が少ない。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	理念はホーム独自のものとして作られているが、地域密着型サービスとして地域との関係性を謳ったものとなっていない。また、現状に即しているかについて、1年に1回以上の内容の確認が行われていない。	○	ホームの理念は、地域密着型サービスの意義を踏まえたものを作成し、年に1回以上の見直しが求められる。
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の意義や実践について、職員間での話し合いが少なく、共有が不十分である	○	職員間における理念の共有と、実践への活用が求められる。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、敬老会や夏祭り等の地域行事へ参加しているが、近隣住民やボランティアの受け入れ等、地域との交流が少ない。	○	地域の人々が気軽に来訪してくれる等、地域との交流が求められる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価書は、運営者と管理者を中心として作成されており、職員全員での取り組みが不十分である。また、前回の評価について、改善計画が作成されていない。	○	職員全員での自己評価の実施と、改善計画を立てた課題へ取り組みが求められる。
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、入居者及び家族の代表、地域包括支援センター職員、町内会関係者等をメンバーとして開かれている。会議ではホームの取組について報告し、メンバーからホーム運営に関する意見等をもらうなど双方向的な会議となっている。しかし、会議の開催は年に1回程度となっている。	○	運営推進会議は、2ヶ月に1回程度の定期的な開催が求められる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者とは、日常的に相談し支援を受ける関係ができています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	入居者の生活の様子や健康状態について、家族の来訪時に直接伝えられる他、毎月電話で報告されている。金銭の管理状況については、ホームでの立替払いを原則として取り決められており、内訳を明示した請求書を毎月送付している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	内部及び外部の相談窓口が明示されている。また、家族の来訪時に直接意見等を聴取しているほか、運営者が毎月電話で確認している。把握された意見等は、会議等で話し合われ、ホーム運営に活かすよう取り組まれている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職を抑える取り組みとして、雇用条件等の見直しや運営者が職員と個別面談を実施し、今年度は改善されている。職員交代の際には、事前に説明をすることや、余裕を持った引継ぎを行うことにより、入居者への心理的な負担とならないよう配慮している。		
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は介護技術を中心として、全職員を対象に毎月実施されているが、外部研修受講の機会がほとんどない。また、伝達研修も行われていない。	○	職員を育成する取り組みとして、外部研修への派遣や研修内容が共有できるよう、報告の機会を設けることが求められる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	同業者ネットワーク等への加入がなく、管理者や職員が地域の同業者と交流し、情報交換等を行う機会がない。	○	サービスの質向上のための取り組みとして、同業者との交流や学習の機会を設けることが求められる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者宅を訪問し、管理者とケアマネジャーが本人と話をしたり、入居前に見学することを勧めている。また、本人に合った利用開始ができるよう家族と調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	職員は入居者と一緒に過ごしながら、料理や家事の仕方、地域の歴史や習慣等について、教えてもらう機会を大切に、支えあう関係ができています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりの中で、職員は入居者の言葉や表情、行動から、思いや意向が把握できるよう努めている。把握が難しい場合には、本人の生活歴を丁寧に把握したり、本人の思いについて家族と話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は家族に説明され、同意を得て交付されている。作成に当たっては、アセスメントが実施され、個別・具体的な内容となっているが、職員全員の話し合いが行われていない。	○	介護計画は入居者本位であることが大切であり、チーム全体で話し合い作成することが求められる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者の状態変化等に応じた介護計画の見直しは適正に行われているが、3ヶ月毎の見直しが不十分である。	○	介護計画は最低3ヶ月に1回の見直しが求められる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や冠婚葬祭等の特別な外出・外泊の支援については、入居者や家族の希望に合わせて柔軟に対応されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療依存度の高い入居者が多く、本人が希望する医療機関で必要な受診支援が柔軟に行われている。医療機関との連携も良好である。また、ホームと家族の間で入居者の医療情報を共有するため、家族にはできる限り受診に立ち合ってもらえるよう取り決められている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者の重度化が進行している現状にあり、家族と話し合いながらかかりつけ医の指示を受け対応されているが、終末期への対応を含め、方針の統一にまで至っていない。また、意思確認書等の文書についても整備されていない。	○	重度化や終末期に対する方針の統一と、意思確認書等による文書での確認が求められる。
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉掛けや態度等、入居者一人ひとりを尊重した対応がなされている。個人情報保護の取り扱いについては、個人記録を放置しない等職員の基本的な理解はあるものの、具体的な取り決めがなされていない。	○	個人情報保護の取り扱いについて、職員全員が理解できるよう具体的な取り決めが求められる。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	起床、入浴、食事等について、入居者一人ひとりが自分のペースで行えるよう柔軟に対応されている。また、入居者がどう過ごしたいか、希望が把握できるように努め、できる限りの支援が行われている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の力量に応じて、配膳や下膳を手伝ってもらっている。職員は、入居者と同じ食卓を囲みさりげない支援を行っているが、同じ食事を摂るのは一部職員のみとなっている。	○	職員は、入居者と同じ食卓を囲み同じ食事を摂ることが求められる。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望により毎日の入浴が可能である。声掛けした時に気分が乗らない場合には、時間をずらした対応がなされている。入浴を拒む入居者へは、声掛けするタイミングや職員の対応を工夫している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	無理のない範囲で、毎朝のカーテンの開け閉めや、新聞を取ってくる等ちょっとした役割をお願いしている。また、町内の将棋大会への参加や、日常的に好みの音楽が楽しめるような支援が行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	入居者のなじみの関係を重視し、希望するかかりつけ医への受診や行き付けの床屋での散髪等の外出支援が行われている。また、歩行が不自由な入居者へは車椅子を使用する等の外出支援がなされている。しかしながら、入居者の重度化に伴い、散歩や買い物等の日常的な外出の支援が不十分である。	○	入居者一人ひとりの希望に応じた、日常的な外出の支援が求められる。
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	玄関は日中施錠されていない。現在、外出傾向のある入居者はいないが、一人で外出した場合には声掛けや連絡をもらえる関係が近隣とできている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	非常用食料・備品等の準備はなされているが、消防設備の定期点検は行われていない。また、マニュアルが作成され避難訓練が実施されているが、年1回のみの実施となっており、夜間想定訓練は行われていない。地域住民の訓練への参加・協力が働きかけられていない。	○	避難訓練は、地域住民の参加・協力を得ながら、夜間想定訓練を含め、年2回以上の実施が求められる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事及び水分摂取量は適正にチェックされているが、毎月の体重測定結果が記録されていない。また、献立には、嗜好調査の結果が反映されているが、栄養士等からの専門的指導を受けていない。	○	入居者の栄養の摂取やバランスに配慮するため、毎月の体重測定や3ヶ月に1回は栄養士等からの専門的な指導を受けることが求められる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間では、明るさや音、温度・湿度等が適正に管理され、過ごしやすい環境となっている。また、季節が感じられる装飾にも配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へは、入居者使い慣れた家具や家族の写真等が持ち込まれ、本人が居心地良く過ごせる部屋となっている。		